破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第８０号
新潟県上越市昭和町２丁目７番37号
破産者　佐藤　昭男
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１１６８号
大阪府大阪市港区三先２丁目13番４―701号、開始決定時大阪市西区江之子島１丁目８番21―907号
破産者　八尾　英昭
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７０１号
大阪市西成区千本南１丁目22番９号狭間ビル４Ｆ、開始決定時の住所大阪市西成区松１丁目３番８号
破産者　アポロシューズ狭間工業所こと　狭間　勝英
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０２８号
大阪府松原市東新町４丁目５番９―607号
破産者　溝口　正治
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２６８号
大阪市浪速区幸町１丁目４番５―206号、前住所大阪市浪速区幸町３丁目８番16号　リビエール増井607号
破産者　岩田　和代
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２６９号
大阪市浪速区幸町１丁目４番５―206号、前住所大阪市浪速区幸町３丁目８番16号　リビエール増井607号
破産者　岩田　勝二
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６号
大阪府池田市宇保町１番８―302号
破産者　髙田　牧子
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１号
北海道小樽市稲穂５丁目25番９号、前住所北海道小樽市末広町４番１号
破産者　川手久美子
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第１４７号
福島県本宮市荒井字恵向121番地６　恵向仮設住宅Ｇ―２―２、住民票上の住所福島県双葉郡浪江町大字川添字中上ノ原133番地１町営住宅３―303号
破産者　鈴木みのり
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
群馬県前橋市大手町２丁目７番４―302号　サンデュエル前橋大手町
破産者　松浦　陽子
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第９３号
新潟県五泉市寺沢１丁目１番22号
破産者　中村　　律
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７９６号
広島市安芸区中野３丁目48番５号
破産者　中野海産こと　中野　兼行
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３９号
岡山県倉敷市茶屋町573番地２　メイプルリーフ205号室、申立時の住所香川県三豊市山本町辻1015番地５
破産者　吉川　有美（旧姓請川）
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第８７号
北九州市八幡西区陣原３丁目３番13―307号
破産者　築地　裕幸
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１５号
京都府与謝郡与謝野町字弓木968番地
破産者　大下　芳彦
1　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
2　一般調査期日　平成27年10月28日午後１時30分
平成27年８月28日　京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第８４号
大阪府富田林市西板持町５丁目455番地の６
破産者　株式会社梅川土建
1　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
2　一般調査期日　平成27年11月30日午前11時
平成27年８月31日
大阪地方裁判所堺支部破産係